

信州の木を使ってみませんか

地域の木を使用した建築が進んでいます



県産材をふんだんに使用した住宅



小諸市児童学習交流センター



南相木村和田地区交流センター

信州ふるさとの住まい助成金とは？

県産材を使用した住宅を

新築・購入すると **50万円**

リフォームすると **25万円**

を助成する事業です。

ただし、各種条件がありますので、林務課まで御確認願います。

また、「信州木づくりの家認定グループ」である佐久平の家をつくる会でも説明が受けられます。

佐久平の家事務局

電話 0267-68-0001

信州の木を活用した質の高い住宅づくりと県産材の利用拡大を図るため、県産材使用住宅へ助成をする「信州ふるさとの住まい助成金」事業がスタートして二年目を迎えました。

信州の気候風土の中で育った信州の木は人にも自然にも優しく、耐久性に優れた住宅材料となります。地域の木を利用することにより、地域の森林整備が進み地元の大工さんによる建築など地域循環型社会の形成も進みます。

平成十八年度は佐久地域でも8件の住宅に対し、助成を行いました。

また、小諸市や南相木村でも県産材をふんだんに使用した交流施設を建築しました。今後は、地域の拠点として利用されることが期待されます。

「保安林にすると山を取られてしまつ。」といった声をきくことがあります。確かに保安林で立木を伐採したり、土地の形状を変更する場合は、山林以外に転用を考えている森林は保安林にお勧めしません。

確かに保安林で立木を伐採したり、土地の形状を変更する場合は、事前に許可が必要です。山林以外